



Title	ハプスブルク帝国の統合と分解をめぐる諸問題(一)：ドイツ民族の立場を中心にして
Author(s)	矢田, 俊隆
Description	論説
Citation	北大法学論集, 23(2), 1-36
Issue Date	1972-10
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/27923">https://hdl.handle.net/2115/27923</a>
Type	departmental bulletin paper
File Information	23(2)_P1-36.pdf



ハプスブルク帝国の統合と分解をめぐる諸問題 (一)

論  
説

ハプスブルク帝国の統合と分解をめぐる諸問題  
(一)

——ドイツ民族の立場を中心にして——

矢  
田  
俊  
隆

目  
次

はしがき

一 ドイツ人の「資産」

二 「資産」の統合的作用

三 「資産」の分解的作用 (1)

四 「資産」の分解的作用 (2)

五 「資産」をめぐる総括的考察 (以上本号)

六 「忠誠」の分裂 (以下次号)

七 民主化と民族問題

八 民族的対立の激化

九 不安定な均衡

十一八九七年の政治的危機

むすび

は し が き

最近欧米の学界では、十九世紀から二十世紀にかけてのハプスブルク帝国史に対する関心が高まっているが、その背後には、中欧の多民族国家の解体が第二次世界大戦の原因の一つであったという反省があり、また、ヨーロッパ統合の問題と関連して、超民族的な組織の可能性と限界について貴重な示唆を得ようとする期待が潜んでいるように見える。このような問題意識に立つとき、研究者の目が主として、ハプスブルク帝国はなぜ崩壊したか、それを強化しようとした試みはなぜ失敗に終わったか、という理由ないし原因の側面に向けられるのは、自然なことである。

ところで、ハプスブルク帝国崩壊の原因については、従来から二つの見方が存在する。その一つは、民族問題を重視し、この問題の解決の困難さが帝国の崩壊を不可避にした、とするものである。それによれば、オーストリア・ハンガリー帝国はドイツ人とマジャール人による専制的支配の国であり、「諸民族の牢獄」だったのであって、これに對抗する諸民族の民族主義運動が同帝国の滅亡を準備したのであり、瀕死体であった帝国の解体は必至であった、と説かれる。この見解は、帝国崩壊後生まれた継承諸国家で両大戦間の時期に現われたもので、自己のかつての民族運動を正当化しようとする意図が含まれていたことは、否定できない。たしかに、旧帝国領内諸民族のナショナルリズムこそ、これら諸民族についての歴史研究や歴史叙述を生み出す原動力となったものであるし、このようなナショナルな歴史学の作業がハプスブルク帝国全体の歴史を豊かにしたことは、明らかである。しかし、そこにはやはり、ハプ

スブルク王朝の打倒を目ざした勢力の側からの一方的、主観的な叙述という性格が、つきまとうていた。

これに対して、第二の見方は、領内諸民族の対立と抗争は必ずしもハプスブルク帝国の破壊を目ざしたものでなく、諸民族が帝国内で平和的に共存する可能性は閉ざされていなかった点を指摘し、崩壊の主因をこの国の外交政策にもとめようとするものである。この見方には、前者に比べていっそう冷静かつ客観的に事態をながめようとする意図がみられ、第二次大戦後の、特に最近の新しい傾向ということができる。そこにもさまざまなニュアンスの差はあるが、ここでは一つの代表としてハンス・コーンの見解を取りあげ、本論への導入にしたいと思う。

コーンによれば、一九一八年の崩壊には多くの原因があるが、主要な原因は、国内諸民族の衝突ではなかった。なぜなら、彼らはハプスブルク家のくびきを投げ捨てたのちたがい親しく共存したのではなく、民族間の衝突は継承諸国家においてむしろいっそう激化させたのであって、解決されなかった民族問題をドナウ帝国崩壊の根本的原因として強調することは、誤りである。その主因は、帝国の誤った強国政策であり、これは、オーストリア王家がヨーロッパの指導的勢力の一つであった過去の遺産を、それがもはや適しない時代にまで引き継いだものであった。十九世紀における諸民族の民族的覚醒ののちは、ハプスブルク帝国のような多民族国家は、ヨーロッパ列強の権力争いを離れて中立を守り、国内の改革に専念すべきであった。ところが、オーストリアの政治指導者は不幸にもこの政策の必要を理解せず、一八五〇年代のイタリア戦争、六〇年代のドイツ統一をめぐる争覇戦と次々に失敗を重ねた。しかし、帝国を将来の困難な方向に導いたただ一人の政治家をあげるとすれば、それは、一八七一年から七九年まで外相をつとめたアンドラーシ Gyula Andrássy である。彼は親独的、反露的、反スラヴ的な政策を追求し、ベルリン会議で自国のためにボスニア・ヘルツェゴヴィナ二州の占領権を獲得したが、この不必要なバルカンへの膨張は、ビスマルクによるアルサス・ロレーヌ併合にも似た重大な結果を招くことになった。さらにアンドラーシがドイツと結

んだ独逸同盟は、スラヴ人をひどく怒らせ、オーストリア・ハンガリー帝国を汎ゲルマン的野望と汎スラヴ的野望との主要な戦場と化し、局地戦でありえた第一次大戦を大ヨーロッパ戦争に拡大したのも、まさにこの独逸同盟であった。帝国の解体をもたらしたものが第一次大戦であり、この戦争がそれに先立つ外交政策の失敗の帰結であったとすれば、破局の種をその体内にもちこんだ独逸同盟の締結とボ・ヘ二州の占領こそ、帝国崩壊の最も根本的な原因であったといわねばならない。

このようなコーンの見解は、たしかに注目すべき点を含んでいる。両大戦間の継承諸国の歴史家たちが旧帝国に敵意をもち、国内の民族問題にしばしば過大なアクセントをつけたことは認めねばならないし、一九一四年以前に諸民族の大多数が反ハプスブルクではなかったこと、少なくとも一九〇七年までは彼らが多少とも平和的に共存しうる可能性があったことは、最近では一般に承認されている。しかし同時に、ハプスブルク帝国が諸民族の完全に好ましい連合でなかったことも、事実である。しかるにコーンにおいては、外交政策の失敗がハプスブルク帝国崩壊の主因であると指摘されるだけで、民族問題をそれとの関連でどのように位置づけるかという重要な問題は放置されたままであり、それでは、不十分であり片手落ちであるといわざるをえない。ハプスブルク帝国のかかえた複雑な諸問題の中心に民族問題がそり立つ以上、この国の民族問題の実態と本質を明らかにし、それがこの国の崩壊とどのような点かわったかを解明する作業は、なんといっても不可欠である。本稿では、最近の欧米の諸研究をふまえながらこの点について立ち入った考察を行ない、若干の私見を述べてみたいと思う。しかし、ハプスブルク帝国の民族問題は複雑であり多面的であるから、ここでは一応対象を限定し、アウスグライヒ成立（一八六七）後の帝国の西半部オーストリアにおいて、支配的民族といわれたドイツ人が実際にどのような立場にあり、帝国の統合と分解に対してどのような役割をはたしたかを中心に検討し、その他の側面——たとえばハンガリーのマジャール人とオーストリアのドイツ

人の関係など——の考察は、他の機会に譲ることにする。とはいえ、帝国の統合を助けもしくはそなった点についてのドイツ民族の役割を分析することによって、この国の民族問題の基本的性格がかなりの程度明らかにされるのではなかろうか。

以上の方針に基づいて、本稿ではまず第一に、ドイツ人が他の諸民族に比較してどのような特殊な地位を占めたかを、ドイツ人の「資産」*Bestand* に焦点をおいて、できるかぎり実証的に——いわば社会学的に——考察し、それが帝国の統合と分解のうえではたした役割を明らかにしようとする。第二には、この結論をふまえながら、普墺戦争（一八六六）後ドイツからしめ出されたオーストリアのドイツ人が、近代的ナショナリズムの渦中で直面した「忠誠」の分裂の問題を中心にすえ、その展開を具体的な政治状況のなかで動的に追究してみたい。ここでは、ドイツ民族とチェコ民族の対立が国内民主化の過程でどのような形をとって発展したか、ドイツ人の「資産」がその際どんな意味をもったか、民族闘争が大衆社会の出現とどのように関連したか、等の諸点が、あらためて問い直されるであろう。このような性質の問題の考察には、研究者の民族的、政治的信念や人生観が影響を及ぼしやすく、一義的な解答をもとめることは困難であるが、その点日本人は幸いにも比較的公正な立場に立ちうる条件をもっており、ここでもできるかぎり客観的に検討を進めたいと思う。

(一) Hans Kohn, "Was the Collapse Inevitable?", *Austrian History Yearbook*, Vol. III, Pt. 3, 1967, pp. 250-263; "The Viability of the Habsburg Monarchy," *Slavic Review*, 1963, pp. 37-42.

(二) このような観点で問題を取りあげたものとしては、Whiteside や Zölner のものがあり、特に前者は注目価値す。本稿のこれらの研究に負うところが多し。Andrew W. Whiteside, *Austrian National Socialism before, 1918*, The Hague, 1962; "The Germans as an Integrative Force in Imperial Austria: the Dilemma of Dominance," *Austrian History Yearbook*, Vol.

III, Pt. 1, 1967, pp. 157-200; Erich Zöllner, "The Germans as an Integrating and Disintegrating Force," *Austrian History Yearbook*, Vol. III, Pt. 1, pp. 201-233.

### 一 ドイツ人の「資産」

本章の課題は、ドイツ人の「資産」と考えられるものの内容を、他の諸民族のそれと比較しながら考察し、帝国内におけるドイツ人の特殊な地位を浮かび上がらせることである。ドイツ人の資産とは、彼らの人口数、その居住地域の地理的な位置と大きさ、諸民族の間で彼らの占めた歴史的・社会的地位、議会・裁判所・行政官庁・軍隊・教会などでドイツ人の占有したポストの数とレベル、上級学校や大学に学んだものの数、ドイツ語の保持した法的・政治的地位、ドイツ人が得ていた経済的な富の程度、学問・文学・音楽・美術などに従事したドイツ人の名声などに依存している。

しかしその際、あらかじめ次の二点に注意する必要がある。まず第一に、オーストリアの諸州では住民が民族的に混在していたために、政治的な諸問題におけるドイツ人の役割について一般的な命題を立てることは、困難である。すなわち、十七の州のほとんどすべてにおいて、ドイツ人は全住民のさまざまな割合を構成しており、その人口数と富ないし政治力との関係を支配する一般的な法則は、存在しなかったのである。このように、ドイツ人の他民族に対する関係が各州でちがっていたばかりでなく、第二に、ドイツ人自身もまたさまざまなグループに分かれており、そのおのおのが同一の経済的・社会的・政治的展望をもっていたわけではなかった。たとえば、ベーメン・下オーストリア・ティロールの地主は、農業の方法、所有地の大きさ、政治的イデオロギーなどの点で相異なっており、また、ベーメンのドイツ語を話す貴族には、ドイツ人びいきとチェコ人びいきの両翼があり、高位の貴族 Hochadel と小貴

族 Kleinadel とを含んでいた。農民は、下オーストリアの実質的に地主ともいふべきものから、シュタイエルマークの山地の極度に貧しい山羊農民 Ziegenbauer や鉱山農民 Bergbauer にわたる多層な階級であった。工業に従う労働者は、熟練職人、座業職人 Sitzgewelle、工場労働者に分かれ、その経済的地位はさまざまであった。ブルジョアジーは、ウィーンの大金業者、ズデーテン地方の工場主、高級官僚、高級士官から、村の郵便集配人や食料雑貨商人に及んでいた。ドイツ人社会のこれらの構成要素は、各地方でそれぞれ異なる独自の伝統をもっていた。それゆえ、ドイツ民族全体を一つの有機的な単位とみなして、その役割を評価することは、困難である。デアークはこの点について「ドイツ民族はなるほどハプスブルク帝国の支配的な社会層の多数を形成したが、しかし彼らがその特権的地位から得た利益は、彼ら自身の民族の下層階級のあざからぬところであった。オーストリアのドイツ人が一般に比較的高い生活水準を享受したのは、彼らの地理的位置および産業によるものであって、全体としてのドイツ人が王国内で占めた支配的地位によるものではなかった。階級の特権と民族的特権の間の差異について、はっきり知らなければならぬ」と述べている。これは傾聴すべき言葉であり、われわれも以上の諸点を念頭におきながら、ドイツ人の「資産」の具体的分析にはいりたいと思う。

まず人口を取りあげよう。オーストリア・ハンガリー帝国が終わりを告げたとき、この国全域には約一、二〇〇万のドイツ人があり、総人口五、二〇〇万の二四％にあたった。一八六七年にハプスブルクの帝国が二つに分かれたのち、ドイツ人の大部分は西半のオーストリア側に住み（一九一〇年で約九九五万）、全住民二、八〇〇万の約三五・六％をなしていた。オーストリアにはそのほかに六四三・六万のチェコ人（全人口の二三％）、四九六・八万のポーランド人（一七・八％）、三五一・九万のルテニア人（ウクライナ人）（一二・六％）、一二五・三万のシロヴエニア人（四・五％）、七八・三万のセルビアクロアチヤ人（二・八％）、七六・八万のイタリア人（二・七％）、

二七・五万のルーマニア人(一%)が含まれていた。<sup>(3)</sup>この統計から知られるのは、ドイツ人は少数民族ではなかったが、過半数を占めてはいなかった、という注目すべき事実である。<sup>(4)</sup>それゆえオーストリア帝国におけるドイツ人の地位は、一般の民族国家における支配民族のそれとは、明らかに異なっていた。一般の民族国家は、時に異民族をかかえている場合にも、明らかに一つの支配的 민족集団の所有物といふべき性格をもち、多数民族の数と地位は不断に成長するのが普通であるが、オーストリアにおいてドイツ人が過半数に達しなかつたという事実は、やがてスラヴ人その他の領内異民族が民族の自由と平等という問題を提起したとき、「優位」の問題を複雑化せずにはおかなかつたのである。それに加えてオーストリア国内のドイツ人の奇妙な分布が、幾多の困難や矛盾の源泉になつた。ドイツ人の最も強力な集団は、上・下オーストリア、シュタイエルマーク、ケルンテン、フォアールベルク、ザルツブルクなどのハプスブルク家の旧来の世襲領、すなわちドナウ川沿いのオーストリアと北東アルプスに住んでおり、これらの土地では、事態が正常な進行を続けるかぎり、彼らの民族的存在は確実であると考へられたが、問題はそれ以外の混住地域にあり、とりわけ旧ベーメン王冠の土地(ベーメン、メーレン、シュレジエン)は、複雑な問題をはらんでゐた。この地に住むドイツ人は、商工業で重要な地位を保ち、知的生活で重要な役割をはたしてはいたが、少数民族であつたために、自身の民族性を極端に意識し、一方のチェコ人もまた同様であつた。ズデーテン地方を中心とする両者のはげしい民族闘争については、後章で詳しく取り上げることにする。オーストリアを構成する諸州の人口と民族比の数字は、別表のとおりであるが、これは、オーストリアにおける民族的統合の問題のむずかしさを、よく示している。では、このようなものとしてのドイツ人は、他の諸民族に比べてどのようなすぐれた「資産」をもつていたであらうか。

まず第一にあげなければならないのは、ドイツ語の役割である。ドイツ語はこの国の最も重要な言葉で、日常生活

オーストリア諸州の人口数と民族比\*

州名	人口数	民族比			
下オーストリア (ウィーンを含む)	3,532,000	ドイツ人 95.1	チェコ人 3.75		
上オーストリア	853,000	ドイツ人 99.7			
ザルツブルク	215,000	ドイツ人 99.7			
シュタイエルマーク	1,444,000	ドイツ人 70.5	スロヴェニア人 29.4		
ケルンテン	396,000	ドイツ人 78.6	スロヴェニア人 21.2		
クライン	526,000	ドイツ人 5.3	スロヴェニア人 94.4		
沿海地方					
トリエスト	230,000	ドイツ人 6.2 イタリア人 62.3	スロヴェニア人 29.8	セルビア=クロアチア人 1.2	
ゲルツおよびグラディスカ	261,000	ドイツ人 1.8	スロヴェニア人 61.9	イタリア人 36	
イストリア	404,000	ドイツ人 3.3 イタリア人 38.2	スロヴェニア人 14.3	セルビア=クロアチア人 43.5	
ティロール	947,000	ドイツ人 57.31	イタリア人およびラディニア人 42		
フォラーベルク	145,000	ドイツ人 95.4	イタリア人 4.4		
ベーメン	6,770,000	ドイツ人 36.8	チェコ人 63.2		
メーレン	2,622,000	ドイツ人 27.6	チェコ人 71.8	ポーランド人 0.6	
シュレジエン	757,000	ドイツ人 43.9	チェコ人 24.3	ポーランド人 31.7	
ガリツィア	8,026,000	ドイツ人 1.1	ポーランド人 58.6	ルテニア人 40.2	
ブコヴィナ	800,000	ドイツ人 21.4 マジャール人 1.3	ポーランド人 4.6	ルテニア人 38.4	ルーマニア人 34.4
ダルマティア	646,000	ドイツ人 0.5	セルビア=クロアチア人 96.2	イタリア人 2.8	

R. A. Kann, The Multinational Empire, ; Nationalism and National Reform in the Habsburg Monarchy 1848-1919, 1964, Vol. II, p 301 f.

においても公的使用においても、他のいかなる言葉よりもはるかに高度に必要とされ、受けいれられていた。それはオーストリアの最高裁判所 Oberster Gerichtshof、行政裁判所 Verwaltungsgerichtshof、議会の両院およびオーストリアとハンガリーに共通の陸海軍の唯一の言葉であり、またウィーンにあるオーストリアの十一の省の言葉であり、共通政府の三つの省の主要な言葉であり、さらに諸省と地方の役人との間の普通の場合の連絡語（「内務語」）であった。役人が地方の人々と直接交渉する際には（すなわち「外務」には）、地方の言葉が使われてきたけれども、諸州でも、ドイツ語は他の言葉よりもいっそう広範な権限を与えられていた。次にその実情をみよう。

まず下・上オーストリア、ザルツブルク、フォラーベルクの四州では、ドイツ語が唯一の州公用語 Landespra-  
cheで、すべての官庁ではドイツ語が使われた。シュタイエルマークとケルンテンでは、ドイツ語は正式の州公用語であり、法律で Landesiblich（州内のいたるところで役人と人民の間の直接の交渉の際に使ってよいもの）と認められたが、大部分の住民がスロヴェニア語を話す地域では、スロヴェニア語も Landesiblich と認められていた。クラインでは、ドイツ語とスロヴェニア語とともに州公用語であり、州の全域で Landesiblich であると認められ、州議会でも双方がともに使われた。しかし内務語は、スロヴェニア人内部の事柄にかんする場合は、ドイツ語であった。沿海地方の三地域では、スロヴェニア語、イタリア語——イストリアではクロアチア語が加わる——とともに、ドイツ語も州公用語であり、Landesiblich の規定は各県でもがっていた。州議会の討議はイタリア語で行なわれていたが、内務語は原則としてドイツ語であった。ティロールでは、ドイツ語とイタリア語が州公用語であり、ドイツ語は州の全域で Landesiblich であったが、イタリア語はそれが話される地域でのみ Landesiblich であった。内務語は原則としてドイツ語であったが、実際には、イタリア人地域ではしばしばイタリア語が使われた。ベーメンでは、ドイツ語とチェコ語は完全に同等な州公用語であり、一九一〇年までに、両者はともにすべての法廷を含む州の

全域で *Landesiblich* であると認められた。実際には、ドイツ人地域では法廷はなおチェコ語の使用を許さなかったが、ドイツ語はチェコ人地域で使われてもよいと主張した。法廷以外の役人は、二つの言葉のいずれかで人民と交渉した。内務語は、一八九七—九八年の短期間を除いてドイツ語であり、州議會はドイツ語とチェコ語の双方を使ったが、学校や農業にかんする重要な委員会は、一九一〇年までに、民族的な単一語を使う二つの部門に分かれていた。メーレンでも規定はこれに似ていたが、ただドイツ人の法廷でもチェコ語が認められ、一般に二つの言葉の使用により、弾力性があった。シュレジエンではドイツ語が州公用語であり、全域で *Landesiblich* であったが、ポーランド語とチェコ語は、それぞれの地域でのみ *Landesiblich* であると認められた。ドイツ語は内務語であるとともに、州議會の言葉でもあった。ガリツィアでは人口のわずか一%がドイツ人であるにすぎなかったが、ドイツ語は理論的にはポーランド語、ルテナニア語とともに州公用語の一つであったし、州の西端部では *Landesiblich* と認められていた。ガリツィア内部の事柄にかんする内務語は、ポーランド語であったが、中央政府との連絡や軍事上の事柄には、一般にドイツ語が使われた。州議會ではポーランド語が使われたが、ルテナニア語も大目にみられた。ブコヴィナでは州公用語はドイツ語、ルーマニア語、ルテナニア語で、州議會でも三つがすべて使われた。ただダルマティアだけでは、ドイツ語は州公用語ではなく、*Landesiblich* としても認められなかったが、そこでもドイツ語は、役人がウィーンと連絡する際に、また軍事上の事柄で、普通に使用した言葉であった。<sup>(6)</sup>

こうしてドイツ語は、中央政府の公用語として首位を占めたばかりではなく、四つの州では唯一の公用語であり、ダルマティアを除く他のすべての州でも——ただし沿海地方とガリツィアでは、その使用は非常に限られてはいたが——公用語の一つであり、また大部分の役人の自国語でもあった。十九世紀末に近づくと、他の言葉もしだいに優勢になりつつはあったが、ドイツ語は学校に強い足場をもち、貿易と商業を支配し、軍隊の指揮語であり、首都ウィー

ンの人々によって話され、王家のメンバーがたがいの交際に使う言葉でもあった。要するにオーストリアにおけるドイツ語の重要性は、実際には、全国でまた個々の州で生活していたドイツ人の数的比率の示す以上のものであったが、それはまさに、幾世紀にもわたる伝統の結果として、ドイツ語が行政事務、実業、学問、芸術その他においてきわめて有効であり、必要であったことを物語っている。

しかしながら、近代的ナショナルリズムがオーストリア住民の間に浸透するにつれて、さまざまな言葉の占める地位とそれに比例した諸民族の大きさが、当該民族の政治的特権のシンボルとなった。いいかえれば、ドイツ人以外の諸民族は、彼らの民族語の法的地位によって、民族的自由の効果を測定したのである。ドイツ語が行政面で上述のような特権的地位を占めたことを考えれば、一八六七年以後の立憲主義時代にはいつてから、言語をめぐるはげしい争いがオーストリア国民の政治的エネルギーの大半を吸収したことは、容易に理解されるところである。

次にドイツ人の経済的富、社会的威信、政治上の力、職業上・文化上の利点などを取りあげよう。これらはたがいに関連しあつて、ドイツ人が全体としてどのような状態にあつたかを明らかにするであろう。オーストリア国内のさまざまな人種グループの「民族的な富」についてはつきり測定することは、むずかしいが、土地および産業における資本や生産設備の所有状態、税金総額のなかで当該民族の支払った額の占める割合などを、一応の基準にすることができよう。結論を先にいえば、ドイツ人の社会が他のいかなる民族の社会よりかなりの程度に富裕であつたことは、疑う余地がない。

ウィーンはドイツ人の都市であつたが、大銀行・大保険会社・最大級の工業会社などの大部分、株式取引所、さらにオーストリア工業家連盟 Bund österreichischer Industrieller や雇業者組合中央機関 Zentralorganisation Arbeitergeberverbände (比較的小さな生産者の組織) といった重要なカルテルや事業会社の連合は、この首都にあつた。国

内で工業が最も集中していたベーメンのズデーテン地方では、住民の九〇%以上がドイツ人であった。下オーストリア、シュタイエルマークの重工業、ティロール、フォラルベルクの繊維工業も、ドイツ人の手に握られていた。ベーメンとガリツィアの工業施設の多くは、ロスチャイルド家のようなドイツ語を話す資本家の所有物であった。工業で富を得たスラヴ人がドイツ人の社会に同化される——たとえばピルゼンのスコダ家 Skodas —— 伝統は、ナシヨナリズムの発達に伴ってしだいに他民族への移行が困難になり、有利でもなくなったために、一八九〇年以後変化の傾向をみせはじめたが、チェコ人の実業団体が台頭し、資本主義の発達がさまざまな人種地域間の経済的差異を減少させたとはいえないが、それがドイツ人の大きな富を修正した割合は、ごくわずかであった。

次に賃金に目を向ければ、ドイツ人が人口の八〇%以上を占めた地方では、賃金はほとんどつねに、スラヴ人が人口の八〇%以上をしめた地方で同種の仕事に支払われた賃金よりも、高かった。また税金については、第一次大戦に先立つ数十年間に、ドイツ人は全人口の殆どを支払ったのに、オーストリアの直接税総額のを支払ったと算定されており(一人当たりでは、ドイツ人はイタリア人につぐ高額を払っていた)、このことは、帝国の存立それ自体が財政的にドイツ人に依存したことを、意味している。

ドイツ人の経済的優位の一つの理由は、ヤーシンの指摘するように、「資本主義がますます顕著にユダヤ人的色彩をおびた」点にあった。ガリツィアを除くほとんど全域で、オーストリアのユダヤ人はドイツ人の文化的社会にはいりこみ、強いドイツ人びいきの感情をもち、大体においてドイツ民族に属するものとみられていたのである。

ドイツ人の経済的・政治的・社会的地位は、彼らが従事した職業を他の民族集団のそれと比較することによって、測定することができる。低い職業とみられた農業に従事したものは、ドイツ人の三四%にすぎなかったが、チェコ人は四三%、ポーランド人は六六%、スロヴェニア人は七五%、ルテニア人は九三%に達し、他の非ドイツ系民族集団

も、同様に高いパーセントを示していた。工場や手工業、商業、交通の分野では、ドイツ人の五二%が働いていたが、チェコ人は四八%、非ドイツ系諸民族の平均値は、ようやく二〇%に達したところであった。尊敬すべき職業と考えられた文官勤務をみると、ドイツ人は一六%以上がこれに従事したが、ポーランド人は一四%、チェコ人は一%であり、その他の民族集団の比率ははるかに低かった。ドイツ人は他の民族よりもはるかに都会化されており、知的職業、ホワイトカラー、工業関係の仕事にたずさわったものの割合は、他の民族を上まわっていた。

これと関連して、初等学校より上の学校に学ぶものの比率を民族別にみておこう。一九一四年の時点でも、あらゆる種類の上級学校で、ドイツ人の就学者数は他のいかなる民族集団のそれをもはるかに越えていた。ギムナジウム生徒の三八%はドイツ人であり、実科中学校 *Realschule* と師範学校では四五%以上、職業訓練学校では四七%、実務学校——タイプ・速記・簿記などを教える——では六五%がドイツ人であった。すなわち、高等学習機関にかよっていたドイツ人は、他のすべての民族出身の学生総数にわずか一、〇〇〇名及ばぬだけの多数にのぼったのである。

次に、尊敬すべき職業と考えられた官庁の職員について、さらに詳しくみよう。カールルーフゲルマンによれば、一九一四年に、共通政府の三省を含む中央の十四省の役人約六、三〇〇人のうち、四、七〇〇人(八〇%)はドイツ人であり、マジャール人と仕事を分担した省でも、高級官僚の五六%はドイツ人であった。中央政府は、全常勤職員の民族的構成と、大部分の業務に使われた言葉にかんするかぎり、オーストリア帝国の存続期間中、一貫してドイツ人的であり続けたのである。

諸州の行政と司法も、すでにみたように、完全にドイツ人的であるか、もしくは、人口構成の数的比率から正当と考えられる以上に、ドイツ人的な性格をもっていた。ドイツ人は、官界にはいるための歴史的・社会的な必要条件を、他の諸民族に比べてはるかに高度に備えていたからである。オーストリア全体にわたって、ドイツ人の地区長

Bezirkshauptleute、町長、町会議員、司法官、行政官の数を算定することは困難であるが、ドイツ人が全人口中にしめた割合よりもはるかに広範にこれらのポストをうめていたことは、想像にかたくない。ただガリツィア、ペーメン、メーレンのような若干の州では、州レベルでも帝国レベルでも、ドイツ人は行政面で実際の人口比率よりも少なくて代表されていた。(ペーメン、メーレン二州では、一九〇〇年までにこのように変わったのである。) たとえばペーメンでは、ドイツ人は州の行政ポストの一〇%を保持したにすぎなかったが、厳密な人口比率をもとにすれば、州の官庁では四二一名多く、また帝国レベルのポストでは四、八一七名も多く権利を与えられるはずであった。<sup>10)</sup> ペーメンとメーレンの行政面でドイツ人が少なく代表された事實は、二十年にわたるチェコ人とドイツ人の間のほげしい闘争の結果として生じたものであり、一九一八年のチェコの独立宣言まで双方の間の論争の源泉になったものである。なお十七州の知事 Statthalter は、ほとんどつねにドイツ語を日常話す貴族であって、彼らは、その政治的見解のいかにかわからず、ドイツ人の社会にある種の威信を与えていた。

軍隊に目を移すと、一般の兵士は非ドイツ兵の割合もかなり多かったが、第一次大戦の終わりまで、現役の士官団は主としてドイツ人で、将校階級の七八%が彼らによって充たされていた。さらに、ドイツ語が戦闘の指揮語として、また連隊本部、高等司令部、参謀本部の言葉として使われたことからみても、軍隊のドイツ的性格は明らかである。他の民族の言葉は、士官たちが非公式にドイツ人以外の兵士に話しかける場合に、使われたにすぎなかった。

しかし、文官勤務と軍隊におけるドイツ人の優位とは、全員がドイツ語を話したという意味であって、彼らがドイツ民族主義に傾倒していたわけではなかった。クラインヴェヒターは、オーストリアの役人を、「ドイツ語を完全に自由に駆使するが、たまたまドイツ人であるとはいっても、いかなる種類の民族意識ももたない」人間として、描いている<sup>11)</sup>。大部分の士官や兵士にとっても、ドイツ民族とは人種的、文化的な現象であって、政治的体制とは無関係で

あり、政治的には彼らはオーストリアの臣民であつて、ドイツ人であるか否とは、彼らの皇帝に対する忠誠を左右するものではなかつた。それにもかかわらず、ドイツ人の優位特に文官勤務における彼らの優位は、やがて他の諸民族から、大きな問題として非難の目でみられるようになるのである。

次にローマカトリックの聖職者を見よう。オーストリアの住民の八五%はカトリック教区民であり、聖職者の間に民族的な区別をつけることは、ローマ教皇庁から一般にきびしく禁じられていたが、しかし一九一八年に先立つ一世紀間に、大司教、司教、大修道院長の職は、大部分ドイツ人によって占められていた。またベネディクト修道会、シトー修道会、アウグスティノ修道会に属する聖職者は、はつきりそれと知られるドイツ的な文化伝道を、故意に続けていた。教会が特定の民族と一体化することに強く反対したイエズス会さえも、フェルトキルヒ Feldkirch とカルクスブルク Kalksburg にある彼らの学校のドイツ語カリキュラムを通じて、上層階級の間ドイツ文化を宣伝した。その後一九三〇年後半にオーストリア共和国の政界に登場するシュシュニック Kurt von Schuschnigg とザイスマインクヴァルト Artur von Seyss-Inquart は、ともにフェルトキルヒの出身であるが、彼らにカトリックの普遍主義とオーストリア的愛国主義とドイツ民族主義の混合がみられることは、イエズス会の授業もドイツ民族主義を押しなかつたことを、暗示している。<sup>(12)</sup>

最後に学芸の方面をみよう。帝国内の文学、劇、音楽、美術、科学、哲学などの分野で活躍した主要な人物は、ドイツ人ないしドイツ語を日常使った人々であつた。ドイツ語で刊行された新聞や書物の数は、他の言葉によるものの総計よりも多かつた。ウィーンから放射される総合的なオーストリア文化をささえた言葉は、ドイツ語だったのである。メンガー、フィリップovich、ベームル、バウエルク、シュンペーターなどのウィーン経済学派、マッハ、フッサールなどの哲学者、フロイト、アドラーなどの精神分析学の先駆者、世界的に有名なウィーン医学派の医師たち、

フリードユング、レトリヒなどのオーストリアの著名な歴史家は、いずれもドイツ語で考え、ドイツ語で表現した。ドイツ文化が他の諸民族に及ぼした影響は、言葉の問題と密接につながっていたのである。

- (1) オーストリアの社会構成についての分析は、数多くないが、Otto Most, "Die berufliche und soziale Gliederung der Bevölkerung Österreichs", Schmollers Jahrbücher, Bd. XXIX (1905), S. 209-241 ; Whiteside, "German Dilemma", p. 167 参照。
- (2) Istvan Deak, "Comments", Austrian History Yearbook, Vol. III, Pt. 1, p. 303.
- (3) Robert A. Kann, The Multinational Empire ; Nationalism and National Reform in the Habsburg Monarchy 1848-1918, New York, 1964, Vol. II, p. 302.
- (4) 十七世紀以来、ハプスブルク家は、ドイツ語を話す人々が住んでいた多くの領土—— Elsaß, Lausitz, Schlesien の主要部分、Breisgau から Schwaben の Burgau に至るドナウ川沿岸の地など——を失う反面、非ドイツ的であったいくつかの土地—— Lombardy, Venetia, Dalmatia, Istoria の Venetia 部、Galicia, Bukowina, Bosnia-Hazegovina など——を手に入れた。その結果、ハプスブルク領のドイツ人の住む部分はかなり弱められ、一方非ドイツ人の地域はさらに増大したのである。Zöllner, op. cit., p. 207 f.
- (5) Alfred von Fischel, Das österreichische Sprachenrecht, Brünn, 1912<sup>2</sup>, Bd. I, S. xcii-xciii ; Whiteside, op. cit., p. 161 f.
- (6) Walter Schneefuss, Demokratie im alten Österreich, Klagenfurt, 1949, S. 167 f. ; Whiteside, op. cit., p. 163.
- (7) Oscar Jászi, The Dissolution of the Habsburg Monarchy, Chicago, 1961, p. 173.
- (8) Hugo Hantsch, Die Nationalitätenfrage im alten Österreich, Wien, 1953, S. 30 f. ; Whiteside, Austrian National Socialism, p. 26.
- (9) K. G. Hugelmann (hrsg.), Das Nationalitätenrecht des alten Österreichs, Wien, 1934, S. 280 ; Kann, op. cit., p. 313.
- (10) Hugelmann, S. 418.
- (11) Friedrich F. G. Kleinwächter, Der Untergang der Österreichisch-Ungarischen Monarchie, Leipzig, 1920, S. 107-118.
- (12) Whiteside, "German Dilemma," p. 166.

以上の考察を通じて、われわれは、ドイツ人がオーストリア帝国の諸民族の間の指導的集団であったことをかなり具体的に知ることができたが、その際注目する必要があるのは、彼らの指導的地位は伝統にもとづくものであって、彼らの民族主義的要求の反映ではなかった、ということである。ドイツ人はハプスブルク帝国をつくり出し、これを維持し発展させてきた民族であったために、この国の政治的・経済的・文化的諸制度の大部分が彼らのものだったのであって、ドイツ人の「資産」とは、彼らのこのような歴史的役割の反映にほかならなかった。もちろんわれわれは、十五―十七世紀の外国の侵入によってスラヴ人やマジヤール人の国家と文化が崩壊したという事情をも忘れてはならないが、しかし、東欧における政治的・経済的真空を充たすための人的・物的資源をもっていたのは、ドイツ人であって、他のいずれかの民族が帝国をつくり保持するという仕事をドイツ人にかわって遂行しえたとは、考えられない。この意味で、帝国自体がまさにドイツ人の作品にほかならなかったのである。

われわれはまずこの点から、ドイツ人が帝国の統合に本質的に寄与したことを認めざるをえない。オーストリアでは王朝自体がドイツ系であったうえに、官僚、軍隊、資本家階級、教会、指導的な著作家、芸術家、学者たちは、最後の五十年間にも、文化的・人種的なお主としてドイツ的であり、これらの諸要素がいっしょになって国内の有力な求心的勢力を成し、帝国に統合的機能を賦与していたのである。ここでは、特に顕著な役割をはたしたと思われるものを拾い出して、その意味を考えてみたい。

まず第一にあぐべきものは、ドイツ人官僚のはたした政治的・文化的な役割である。十八世紀から十九世紀にかけて、封建的勢力が抑制され、国家の機能が追加されてゆくにつれて、役人の数がふえ、官僚政治が成立したが、特に

重要なのはウィーン中央政府の官僚機構で、その意味と総人員数は、十九世紀中葉にかけて着実に増大していった。そして、ここにとめる大部分の役人の言葉はドイツ語であったから、すでにみたとおり、ドイツ人はおのずから他の諸民族よりも優位に立ったのである。十九世紀中葉以後、内務省と司法省の役人の大多数はミドルクラス出身であり、重要な地位はなおしばしば貴族に占められたとはいえ、最も有力な役人は、仕立屋の息子のキューベック Killebeck や農家の出のバッハ Bach のように、ミドルクラスの出身者であった。

帝国のドイツ人官僚は、一般に廉直で精力的にはたらく、合理的・能率的・中央集権的な行政をとなえて、啓蒙主義運動の反封建的・反教権の原則を支持し、この過程で「ドイツ語」が文化的価値につながるという印象をつくりあげてゆき、その反面他の言葉は、当面反動的な地方貴族以外に支持の源泉をもちえず、衰退のけはいさえ見えはじめたのである。この点で特に重要なものは、一八五〇年代のバッハのもとでの新絶対主義体制である。彼は、一八四八年以前の王政復古期よりもいっそう近代的・能率的な絶対主義の実現をめざし、旧来の地方的特権や自治を廃止し、いくつかの行政改革を行ない、ハプスブルク帝国を、ドイツ人官僚の手でうまく管理された中央集権国家にしようとした。バッハ体制のドイツ化的中央集権政策は特にハンガリー貴族のはげしい反対を生み、アウスグライヒにつながるのであるが、しかしそれは非常に効果的で、ヤーンは「もしさらに時間を与えられたなら、バッハ体制は、ドイツ人行政職員の統治のもとに、全帝国を統一することに成功したであろう」と述べている。アウスグライヒ後、ドイツ人の民族主義的傾向がしだいにミドルクラスに浸透していったときにも、ドイツ人の役人たちは大オーストリア思想を抱きつづけた。彼らが全体国家の最も強力な柱の一つを構成し、重要な統合的要素の一つであったことは、否定することができない。

第二に注目されるのは、資本主義の発展である。ドイツ人が最も活動的な役割をはたした経済の交錯は、さまざま

な民族間の接触を増した点で、これまた重要な統合的機能を営んだ。工業の発達は、経済の地域的・州的な障壁を打ち破り、空前の生産物の交換をもたらし、原料・工場・市場を結びつけるための鉄道が敷設され、ウィーンには中央金融市場が設けられ、オーストリア帝国を大きく変貌させた。ドイツの企業家・技師・技術家たちが、非ドイツ地域で工業化を進めるうえにバイオニア的役割をはたしたことも、みのがしがたい。しかもドイツ人社会の開放的性格は、何人がこれに加入することをも容易かつ自然にし、それ自身に普遍的・進歩的な性格を与えたので、知的な野心家たちはドイツ人の社会に引きよせられ、その結果、ドイツ文化は帝国の大部分の人々の間に浸透し、大きな影響を及ぼしたのである。ホワイトサイドが、「資本主義はドイツ語の政治的卓越を補強し、ドイツ文化の総合的效果を強めた」と述べているのは、適切である。

第三に、これと関連して、ユダヤ人の役割をみる必要がある。すでに述べたように、ユダヤ人の中には強いドイツ人びいきの感情があったが、このような彼らの態度は、一八四八年の革命運動の寛大な、ユダヤ人解放に好意的な雰囲気、およびそれと結びついたイデオロギーに由来するところが大きかった。こうしてユダヤ人は、ドイツ人の方に顔を向けて活発にこれと同化し、資本主義の発達とともに、オーストリア社会の重要な一員として登場したが、彼らは、ドイツ語を話し、超民族的な見通しをもち、全体国家に忠誠であったことなどのほかに、科学・文学・ジャーナリズム・金融などの方面で卓越した手腕を発揮したために、ドイツ文化の総合的機能をささえる強い力になったのである。彼らはその居住する各地で、ドイツ語——ドイツユダヤ的方言の形ではあったが——とドイツ文化を確立した。このようなユダヤ人のドイツ的性格は、帝国の最後の数十年間に減少していったとはいえ、彼らの家族のなかでは、普通最後までドイツ語が使われていた。

最後にまとめをつけよう。以上の考察によって、ドイツ人の「資産」が彼らの優位をもたらし、それと同時に帝国

の統合に大きく寄与したことは、ほぼ明らかにした。オーストリアの政治的・経済的・文化的諸制度におけるドイツ人の支配的な役割は、公然とではなかったにしても、彼らに帝国内での特別な地位を与え、ドイツ人は、どの民族ももたないような帝国との関係を保持した。諸制度がドイツ人的性格をもっていたために、ドイツ人にはますます多くそれらの制度に参加しうる機会が与えられ、こうして彼らは、多数の行政官、軍人、司教、資本家、作家などを供給したのである。彼らは排他的な社会をつくりはしなかったが、その社会は文化的にはっきりとドイツ的な色彩をおびていたので、ドイツ人は、自分たちがオーストリアの「国家の民」*Staatsvolk*であり、ドイツ語が「国家の言葉」*Staatssprache*であると自負するようになった。特にドイツ人の官僚は、自分たちこそ国家を代表し、構成させているという信念をもち、それが彼らの職業倫理の大部分をつくりあげていた。<sup>(6)</sup>ドイツ人自身が、みずからを帝国内の本質的な統合的要素であると考え、ドイツ人の優位を帝国にとって不可欠のものとしてみていたことは、注目に値する事柄である。

しかし、このようなドイツ人の「資産」は、はたしていつまでも彼らの優位と帝国の統合を保証する要因であり続けたであろうか。

- (一) Jaszi, p. 163.
- (二) Whiteside, *Austrian National Socialism*, p. 25. \*た Kann, *The Habsburg Empire. A Study in Integration and Disintegration*, New York, 1957, p. 95 参照。
- (三) Heinrich Benedikt, "Die Anfänge der Industrie in Mähren", *Der Donauraum*, Bd. II, 1957. \*た Benedikt, *Die wirtschaftliche Entwicklung der Franz-Joseph-Zeit*, Wien, 1958 参照。
- (四) Whiteside, "German Dilemma", p. 168.
- (五) Paul Molisch, *Geschichte der deutschen nationalen Bewegung in Österreich von ihren Anfängen bis zum Zerfall der*

Monarchie, Jena, 1926, S. 1-120 参照。  
 (6) Zoller, S. 219 f.

### 三 「資産」の分解的作用 (1)

ドイツ人の支配が帝国統治の力であったことを論じただけでは、複雑な問題の全貌を明らかにしたとはいえない。そこでわれわれは次に、ドイツ人の優位が究極にはまた遠心的な諸力を刺激した点に、ヤーンの言葉をかりれば、「社会的なもろもろの力が、弁証法的な過程によって、それ自身に対する反作用をつくり出した」<sup>(1)</sup>点に、目を向ける必要がある。

まず第一に、ハプスブルク家の君主的絶対主義は、地方の反対をよびおこし、それは長く衰えていた言語的文化的再生にみちびき、やがて近代的な政治的ナショナリズムを養う結果になった。統合的な諸制度は、中央の指導を地方の権威と取りかえ、非能率的な地方的多様性に対しても不寛容であったために、地方の防衛的な諸方策を刺激したのである。その方策のあるものは、明らかに封建貴族を基盤とする反動的なものであったが、またあるものは、人権の原則やキリスト教的な社会道徳を引き合いに出す革新的なものであった。中央政府の諸官庁におけるドイツ人役人の膨大な数も、他民族の政治的代表者たちの反対をよびおこす結果になり、ドイツ人官僚とは人気のあるものとはならなかった。官僚と、それ以外の指導的地位にあった士官団や高位聖職者グループとの関係が、友誼的なものでなく、たがいに冷い目でながめあったことも、<sup>(2)</sup>統合を阻止する一つの要因となった。要するに、重要な統合的要素をなしていたドイツ人官僚は、同時に分解的な力としても機能しうるものだったのである。

第二に、資本主義もまたナショナリズムその他の分解的な力を刺激したが、これは二つの方面に分けて考えること

ができよう。

(1)すでにみたように、オーストリアのブルジョア階級は最初主としてドイツ人的性格をもっていたが、産業革命の進展とともに、他の被支配民族の間にも徐々に中間的市民層が現われ、彼らを中心とする民族的反抗が、国内各地のドイツ人の支配的地位を脅かしはじめた。ドイツ人の企業家や技師が非ドイツ人地域の工業化を進めるうえでパイオニア的役割をはたしたことは、一方でドイツ人の地位をしいに強めていったが、他方また困難の原因ともなったのである。<sup>(3)</sup>十九世紀後半以後の帝国内諸民族の民族運動のうち、最も注目されるのはチェコ人のそれであるが、ここでも、民族運動の原動力はそのめざましい経済的發展にあった。ベーメンを舞台とする両民族の対立は、決定的な重要性をもっているので、ドイツ人の「資産」がチェコ人の台頭によって削られ、動揺してゆく過程を、やや立ちいって考察することにしよう。<sup>(4)</sup>

チェコ人は、一九一〇年に人口六四三・六万で、ハプスブルク帝国全人口の一・二・六%にすぎなかったが、オーストリアでは二三%にあたり、ドイツ人に次いで強大な人種グループをなし、ベーメン、メーレン、シュレジエンの三州に生活していた。ところで、十九世紀の間にこれらのチェコ人の土地にみられた注目すべき変化は、三州内のチェコ人とドイツ人の比率がチェコ人に有利に変わったことと、チェコ人住民が北部ベーメン、メーレンおよびシュレジエンの工業中心地に移住したことである。<sup>(5)</sup>第一の点からみれば、チェコ人とドイツ人の住民の比率は、ベーメンでは一八四六年の六〇対四〇から一九一〇年の六三対三七に、メーレンでは七〇対三〇から七二対二八に、シュレジエンでは二〇対四八から二四対四四に（他はポーランド人）変わった。しかし一八八〇年以後は、ベーメンでは、両民族住民の増加の割合は、ほぼ同じであった。次にベーメン、メーレン、シュレジエン内でのチェコ人の移住をみると、富裕な農業地帯での人口増加は自然増の平均値に近かったから、この移住は明らかに、貧しいなかの地域から工業

の中心地へ労働者が流出したことを示している。特にチェコ人が北部ベーメンの工業地帯（ズデーテン地方）に移住したことは、それ以前まったくドイツ人地域であったものの性格を変えはじめ、こうした民族的性格の変化によって、この地は、二十世紀初頭のチェコ人とドイツ人の対立の主要な焦点となったのである。

次に、チェコ人の文化的・政治的生活の中心であったプラハの人口構成を吟味しよう。プラハの人口は、郊外を合せて、一八四三年の一二五、〇〇〇人から一九一〇年の六一七、〇〇〇人に増加したが、これは主として移住によるもので、チェコ人の多数がプラハに移住したことによって、この都市のドイツ人は相対的に重要性を減ずるようになった。<sup>(8)</sup>一八八〇年には、日常語をドイツ語とするプラハの住民は四二、〇〇〇人で、全人口の一四％にあたったが、一九一〇年には三七、〇〇〇人で、わずか六％にすぎなかった。プラハでチェコ人の数が強化された理由としては、他地方からのドイツ人の転入が少なく、この市のドイツ人家族の出生率が低かったこともあるが、普通二国語を併用していたユダヤ人が、自己をドイツ人とみなす以上にチェコ人とみなす傾向があったことを見のがしてはならない。一八八〇年には自己の日常語（＝民族性）をチェコ語として登録したのは、プラハ在住ユダヤ人のごく一部にすぎなかったが、一八九〇年には二六％、一九〇〇年には五六％にふえていた。この年には、ベーメンのユダヤ人総数九万人のうち五万人が、自己の民族性をチェコ人であると述べていた。自己をチェコ人として登録するユダヤ人がふえたことは、チェコ人の民族的環境が経済的・社会的・文化的に強い魅力をもっていたことを、証明するものといえよう。<sup>(9)</sup>（メーレンでは事情が異なり、自己の民族性をチェコ人としたユダヤ人は、一七％にすぎなかった。）

次に、チェコ人の土地におこった経済生活上の変化が民族的構造に及ぼした影響を、みなくてはならない。ヤロスラフプリルシュの指摘によれば、<sup>(8)</sup>工業面での産業革命はここではすでに十九世紀の初頭に始まっており、その最大の発展期は一八三〇年から四〇年にかけてであり、一八四八年から一八六〇年代末にかけてはその最後の時期にあたる

という。その間革命の年一八四八年に、荘園の賦役労働を廃止して行政権を領主から取りあげる法律が制定され、封建制度が最終的に崩壊したことは、資本主義の原則にもとづく新しい社会制度への道を開いた。こうして一八六〇年代の末までに、農業関係の仕事に従事するものの数は、労働人口の約半分(五二%)に低下しており、三〇%は工業関係の仕事に、残りは商業、輸送その他の職業に従事していた。すなわち十九世紀のころすぎまでに、工業は農業に匹敵するか、事実上はいつそう重要な役割をはたしていた、ということができよう。

ところで、ロンバルディアとヴェネツィアが失われたのちには、チェコ人の土地が帝国の最も重要な工業の中心であった。その伝統的な産業は織物の製造で、特にベーメン、メーレン、シュレジエンの北部に集中していたが、大部分はドイツ人産業資本家の手にあり、一八九〇年以前には、チェコ人はなお重要な役割を演じはじめていなかった。一八四一年には、ベーメンでつくられた織物の価格は全工業生産の五一%に達し、一八五〇年代から六〇年代にかけてのブーム期に、さらに多くの織物工場が建てられた。しかし一八七三年の危機ののち、織物工業は著しく衰え、全工業生産にしめる割合は、一八八〇年には四三%に低下し、第一次大戦に先立つ時期に衰退し続けた。一八八〇年には工業労働者の四一%が織物工業に雇われていたのに、一九一〇年には二一%にすぎなくなっていたことは、織物工業がチェコの工業生産のなかで重要性を減じつつあったことを、示している。

この地のいま一つの重要な経済部門は、西部および北部ベーメンの伝統的なガラス器および陶磁器工業で、十九世紀のころに最大の繁栄に達し、続く数十年間に多くの困難に打ち勝っていった。この工業も大部分ドイツ人の居住地に集中しており、織物工業とならんで、ベーメンのドイツ人ブルジョアジーの投資が最も重点的に行なわれた部門であった。しかし十九世紀末以後これら二つの産業の重要性が減少したために、ベーメンのドイツ人の経済力、社会的地位、政治的勢力は衰退を招く結果になったのである。

次に強力な工業部門は、食品工業で、一八八〇年にはベーメンの工業生産総価格の三三%をしめ、メーレンでも同様の重要性をもっていたが、それは主としてチェコ人の居住地域に集中していた。産業革命の初期には、さまざまな貴族の家族やドイツ人の製造業者が重要な役割を演じたが、十九世紀の後半になると、食品工業はしだいに多くチェコ人に支配されるようになっていった。食品工業の生産性の向上は、チェコ人の農業の繁栄と密接な関係をもっていた。

ベーメンとメーレンで農業が繁栄したのは、一八二〇年代から一八八〇年代にかけての時期であった。当時は穀物の輸送が荷馬車で行なわれたために、これら二つの地方は、その地理的位置のゆえに農業生産物の大幅な輸入から守られ、農産物価格が主として地方的条件によって決定される特殊な市場に発展した。またここでは、住民の約半分が農業以外の仕事で生活していたために、農作の困難な山地までも耕され、集約的な農作が行なわれた。このような事情は土地賃借料の地方的分化を増大させ、重要な市場の近くに位置した、生産率の高い土地の所有者に繁栄をもたらしたが、これらの有利な条件を備えていたのは、特にベーメン中部とメーレン中南部であって、そこにはチェコ人の農場主が住んでいたために、これらの地域は、チェコ人資本の原始的蓄積にとって最も重要な源泉となった。チェコ人の政治的リーダーの最初の世代に属する人々の多く——リーガー František Ladislav Rieger、トロヤン Alois Pravoslav Trojan、ペルナー Jan Perner、シハトローマン Antonín Štrobach など——が、穀物商業の繁栄から利益を得た製粉業者の子供であったことは、偶然ではない。しかし、蒸気船と鉄道の急速な発展によってもたらされた輸送の改善は、穀物価格を下落させる結果になり、一八八〇年代にこの地域の農業の繁栄を終わらせた。<sup>(9)</sup>

これと並行して、一八六〇年代には甜菜 sugar-beet のにわか景気がおこって、穀物生産の繁栄をかげらしはじめた。この十年間に、甜菜の栽培面積は十倍にふえ、一八七三年に短期間後退したのち、チェコ人の甜菜生産は非常な

大規模になり、一八八〇年ころには、全ヨーロッパの生産高の半に達した。織物工業がベーメンにおけるドイツ人の資本蓄積の源泉であったと同じ程度に、砂糖工業は、チェコ人の資本蓄積の重要な源泉となったのである。プラハにおけるチェコ人の機械工業の起源は、砂糖精製所の急速な整備と関係をもっていた。プラハの工場はこの設備をつくり出し、またビール製造所、蒸留酒（ウイスキー・ジンなど）製造所、その他の部門の食品工業の要望に應ずるとともに、工具や農業機械を生産する工業の要求にも応じたのである。機械工業は、チェコ人のその後の歴史のうえで、非常に重要性を獲得するのである。

一八六〇年代の立憲期にはいつて人々の広範囲な公的活動が可能になったとき、ベーメンの地区中心地の大部分には、信用銀行が設けられ、さらに一八六五年には、チェコ人の上層ミドルクラスをかかえる富裕な郡庁所在地から商業銀行 *Zivnostenská banka* の設立が提唱され、一八六九年に活動を開始した。このチェコ人最初の重要な銀行は、地区信用銀行に資金を供給するために設けられたもので、最初の十年間は砂糖工業と密接な関係があったが、一八七三年の危機を切り抜けたのちは、チェコ人の実業界全体の発展と密接な関係を保ち、一八九〇年代以後はもはや農業および信用銀行と深いつながりをもたなかった。しかし、富裕な農場主が信用銀行にあずけた金は、相変わらず都市の商工業活動のために利用された。

十九世紀の九〇年代以後の時期に、チェコ人の土地の経済生活にみられた顕著な特徴は、石炭・鉄・はがね・機械生産の増大であった。一九一〇年までに緻密な電気のネットワークも出現していたが、それは、チェコ人の電気技術工業の初期の発展と関係をもっていた。自動車の生産も比較的早くはじまり、一九一一年には二、〇六七台の自動車と三、八一三台のオートバイが生産されていた。このようにチェコ人の諸地域の工業化の速度がしだいに増大したために、チェコ人住民とドイツ人住民との間の経済的発展の差は、第一次大戦前の数十年間にしだいに減少してゆく

説論

ともに、これらの土地の住民の社会構造と、なお著しく農業的な地域に住んでいた他の諸民族の社会構造の間には、<sup>(1)</sup> 顕著な差異が現われたのである。

以上チェコ人の経済的發展を一通りながめたあとで、もう一度当面の問題に立ち帰ろう。すこし前までペーメンの工業資本家はほとんどすべてドイツ人であり、チェコ人は単なる労働者にすぎなかったために、ドイツ人は優秀民族であり、チェコ人は低級民族であると考えられていたが、一八四八年以来、ペーメン、メーレン、北部シュレジエンなどには土地資源を活用した新工業がおこり、チェコ人の有力なブルジョアジーが台頭して、従来その地の政治・経済・文化を支配していたドイツ人資本家に、挑戦したのである。のみならず、産業革命の結果チェコ人の人口が急激に増大して、ドイツ人をしのぐに至り、彼らの発言権はしだいに大きくなった。このような形勢のうち、一八六〇年代には、従来分かれていたチェコ人の諸党派がドイツ人の支配とたたかうために団結するけはいをみせ、これはズデーテン地方のドイツ人を刺激して、以後両民族間のはげしい対立をもたらす導火線となったのである。

- (1) Jászai, p. 173.
- (2) Zöllner, p. 220.
- (3) Zöllner, p. 223.
- (4) 沢村敏彦、Jan Havránek, "The Development of Czech Nationalism", *Austrian History Yearbook*, Vol. III, Pt. 2, 1967, pp. 223-260 に負ふところが多い。
- (5) Jaroslav Purš (ed.), *Atlas československých dějin*, Prague, 1965. Map No. 36.
- (6) Havránek, "Social Classes, Nationality Ratios and Demographic Trends in Prague 1880-1900", *Historica*, Vol. III, 1966, pp. 175-208.
- (7) 十九世紀の中ごろチェコ人がブラハで優勢になったあと、ズデーテンドイツ人はもはやペーメンの土地に真の中心をもた

ず、彼らの多くはウィーンに行き、そこでかなりのものは政府、教育、その他知的な職業で地位を得た。この事実は、ズデーテンとドイツ人の間に中央集権主義的傾向が優勢であったことを説明するのに役立つであろう。Zöllner, p. 205.

(8) Jaroslav Purš, "The Industrial Revolution in the Czech Lands", *Historica*, Vol. II, 1960, p. 194.

(9) Havránek, "Die ökonomische und politische Lage der Bauernschaft in den böhmischen Ländern in der letzten Jahrzehnten des 19. Jahrhunderts", *Jahrbuch für Wirtschaftsgeschichte*, Bd. II, 1966, S. 96-136.

(10) 信用銀行はその後もなくレーメンにも設けられたが、レーメンのチェコ人管理下の信用銀行は、ペーメンのそれよりもずっと弱体であった。レーメンの大部分の市や町で経済生活と政治生活の指導的地位をしめていたのは、ドイツ語を語り、またドイツ人に好意的な少数の人々であった。Havránek, "Czech Nationalism", p. 231.

(11) それにもかかわらず、一九一〇年にはチェコ人労働者の四四％はなお農業関係の仕事に従事しており、わずか三二％が工業に、九％が商業と輸送に携わっていたが、一方ドイツ人の間では、農業上の仕事に従事していたのはわずか三〇％で、四二％が工業、一二％が商業と輸送の方面で働いていた。(これは、チェコ人の土地だけを対象にした数字である。)このように、ペーメン、レーメン、シュレジエンのチェコ人とドイツ人の経済的・社会的条件には、なおかなり大きな差があったのである。

#### 四 「資産」の分解的作用 (2)

(2) 資本主義が結局遠心的効果をもたらした点は、いま一つの方面から考察されねばならない。それは、資本主義のもたらした不正や害悪に対する社会的抗議が、多くの場合、ドイツ人の優越およびそれに伴うスラヴ人の民族的自由の抑圧に対する告発と、容易にとけこんだことである。ヤーンはこの点について、資本主義の性格それ自身が、帝国内の「自由貿易の悲劇」および「大不動産病」*morbus latifundii*と結びついて、大衆のなかにはげしい経済的不満をつくり出し、この不満が、民族的分離主義やイレデンティズム(国境外の同種民族と合体しようという要求)の主要な推進力の一つになった、と述べている。<sup>(1)</sup> マルクス主義やキリスト教社会主義のような国際的性格をもった反資本

主義運動も、資本主義は社会的な問題であつて民族的な問題ではないという論理で労働者や手工業の職人を説得することは、オーストリアでは非常に困難であることが、明らかに<sup>(2)</sup>なつた。オットー・バウアーも、マルクス主義の不労増額説 unearned increment を援用して、主としてドイツ人の所有する工業ないしドイツ人地域にある工業は、資本家が労働者を搾取すると同様に、原料生産者であるスラヴ人の富を食い物にしたものである、と述べ、資本主義がスラヴ人とドイツ人の間の対立の一原因であつたことを、的確に指摘している。<sup>(3)</sup>なお、オーストリアの諸政党が統合と分解の問題との関連ではたした役割については、後章でさらに詳しく検討されるであらう。

これとの関連で、ドイツ人のナショナリズムに言及する必要がある。既述のように、帝国の存立は財政的にドイツ人に依存するところが大きかつたが、ドイツ人の富が学校や公共土木事業など全国的な目的をもつ仕事を促進したかどうかは、簡単にはいえない。むしろ、一九〇〇年にケルバー内閣が公共土木事業の大計画をはじめめるまでは、そうではなかつたと、ホワイトサイドは推定している。<sup>(4)</sup>それ以前の時期には、政府が税金をこのような目的に使うことを提案したとき、ドイツ人の民族主義者たちは、他民族の文化を發展させるためにドイツ人の財産を使うことは民族的抑圧になるという理由で、しばしばこれに抗議した。さまざまな州や地域で工業化のテンポが不均等だつたこと、またこの過程での諸民族の分担が不同であつたことから、税収入をどのように使い、選挙権の決定に経済力をどの程度考慮するかについて、多くの衝突が生じた。

資本主義に対する反対のなかには、反ユダヤ主義的な特徴が強くみられたことも、看過できない。急進的民族主義者やキリスト教社会主義者は、自由企業の社会に及ぼす破壊的影響を指摘しながら、資本主義経営におけるユダヤ人の卓越した役割を強調した。キリスト教社会主義の指導的理論家フォーゲルザング Vögelzang は、ユダヤ人を、現代生活のあらゆる非難すべきもののうちの最もひたむきな犯罪者であると攻撃し、ゲオルク・リフオンシエーネラー

Georg von Schönerer や汎ドイツ主義者たちもユダヤ人をはげしくのしり、オットー・シュタインヴェンダー Otto Steinwender のような民主的急進派の多くも、同様の言葉でユダヤ人を非難している。

こうして十九世紀の末近くなると、ドイツ語を語りドイツ人の方を向いていたユダヤ人は、両面の戦いに巻きこまれるようになった。ドイツ人の民族主義者たちは、ユダヤ人がそうする権利がないのにドイツ人を気取って、外国人とともに大学に押しかけると非難し、彼らの国際的要素が実際にはたよりにならないとなじり、ドイツ人は排他的な民族集団をつくって、ユダヤ人を強制的に他民族の方を向かせる必要があると力説した。一方スラヴ人の土地でも、資本主義への反対は反ユダヤ的性格をおび、非ドイツ系諸民族は一般にユダヤ人に腹を立てていたが、ユダヤ人の多くがドイツ人びいきの態度をとっている点に、ユダヤ人を拒否するいま一つの理由を見いだしたのである。

ユダヤ人は、資本主義的企業とドイツ民族への同化とオーストリア的愛国心とを効果的に総合した顕著な例であり、ドイツ人の文化と経済の統合的な力を象徴していたから、ドイツ人の民族主義者やキリスト教社会党の反ユダヤ主義者がユダヤ人に攻撃を加えたことは、オーストリアドイツ人全体の最も有効な統合力の一つをそこなう結果になった。のみならず、反ユダヤ主義は、資本主義とユダヤ人とを同一視することによって、資本主義の統合的機能も阻害したのである。またドイツ語による文学・芸術・科学の分野でユダヤ人が卓越した能力を示したことは、工業や金融の場合と同じく文化的領域でも、反ユダヤ主義と反ドイツ主義とを結びつける結果になった。ヤーンのいうように、<sup>(6)</sup>「ドイツ人化したユダヤ人のあるものは、帝国の政治的・文化的諸制度におけるドイツ人の指導的地位の護衛者として、きわめて派手なまた頑迷な行動をとり、それによって被抑圧諸民族の帝国に対する憤激を増し、帝国の遠心的な諸力を増大させたのである。」オーストリアのドイツ人化したユダヤ人は、十九世紀のハプスブルク帝国の民族問題を取り扱う際に、強調されすぎてはいけませんが、看過されてはならない要素をなしている。

最後に、統合的要素であるはずのドイツ語ないしドイツ文化が、事態の発展のうちに示した逆作用について、ふれなければならぬ。

長年の伝統によってドイツ語の使用が余りにも便利であり、またこの言葉が帝国内で決定的な優位をしめたことは、ドイツ人に国内の他民族の言葉を学ぶことを閑却させ、そのかわりにむしろ他の普遍的な言葉を学ぶ気持をおこさせた。しかしやがてチェコ人の地位が向上して、彼らがベーメンとメーレン二州で、行政事務のうえでドイツ語とチェコ語の完全な平等を要求し、チェコ語の重要性が一段と高まったとき、上述のようなドイツ人の態度は、国家勤務の地位でドイツ人に不利益をもたらす可能性を含んでおり、言語問題が民族闘争の決定的な争点になったことは、周知のとおりである。結局ドイツ人も、進んでチェコ語を学ぶ気持をおこさなくてはならなかったのである。

ウィーンは余りにもドイツ人的であるために、非ドイツ人の民族的個性を失わせるという苦情がしばしばおこったが、しかしウィーンの影響はけっして単なる同化的な作用ではなく、諸民族の文化史のなかで重要な地位をしめた人々——コピタル Kopitar, カラジッチ Karadžić, マサーク Masaryk など——にとっても、大きな刺激的意味をもっていた。ウィーンの街は、その大学、工科大学、科学アカデミー、美術館、および優雅なミドルクラスのな社会生活によって、帝国内の大部分の民族文化の発展にとっても、一つの重要な中心だったのである。この首都には一種のコスモポリタンな雰囲気<sup>⑧</sup>がただよい、そのためにドイツ人の民族主義者たちは——若きヒトラーに至るまで——、むしろウィーンを非ドイツ人的であると感じたことも、注目されねばならない。

要するに、ドイツ人が幾世代の間享受してきた文化的優位は、他の諸民族がドイツ人の文化にしだいに接近する文化を發展させ、とりわけチェコ人がドイツ人の優位に等しい地位を得るにつれて、十九世紀の間にその姿を消しはじめたのである。

- (1) Jaszi, pp. 176, 185-212, 220-239 参照。
- (2) 矢田俊隆『近代中欧の自由と民族』一九六六、二二八ページ以下参照。また Hans Mommsen, *Die Sozialdemokratie und die Nationalitätenfrage im habsburgischen Vielvölkerstaat*, Bd. I, Wien, 1963 はこの問題について幾分分析を示している。
- (3) Otto Bauer, *Die Nationalitätenfrage und die österreichische Sozialdemokratie*, Wien, 1907, S. 322-360.
- (4) Whiteside, "German Dilemma," p. 171. それだけに、ケルソーがドイツ人の資力を帝国の目的のために使ったことは、スラヴ人の遠心的傾向を弱めるという直接的効果をあげたといわれている。
- (5) Alfred Diamant, *Austrian Catholic and Social Question*, Princeton, 1960, pp. 29-69.
- (6) Jaszi, pp. 175-179.
- (7) ヒュンリーの言語令問題については Barthold Sutter, *Die Badenischen Sprachenverordnungen von 1897*, 2 Bde. Wien, 1960-65 が詳細な考察を行なっている。
- (8) Zöllner, "Die kulturelle Ausstrahlung Wiens," Vol. V of the *Rapports du XII<sup>e</sup> Congrès International des Sciences Historiques* 1965 参照。

## 五 「資産」をめぐる総括的考察

最後に、以上の一連の考察をまとめながら、私見を述べてみたい。オーストリア帝国の文化的総合物は、絶対主義的強制、資本主義的搾取およびドイツ人のナショナリズムと結びついたために、民族的觀念が一般に広く浸透するにつれて、絶対主義および資本主義に対する反対とドイツ人の優位に対する反対とは、同意語になり、ドイツ語の統一的支配力もいっしかそこなわれ、ドイツ語は、非ドイツ系諸民族の目には、抑圧の一形態のようになり、ドイツ語の統一として、官僚、軍隊、聖職者、資本家階級、文筆階級のドイツ人的性格は、あらゆる方面からの——まずマジヤール、ポーランド、ベーメンの貴族の、次にブルジョアジーの、さらに農民と手工業労働者の、最後に工業労働者の

説

——攻撃目標となり、その抗議の量は、一八六七年以後の立憲主義時代にはいってしだいに増大し、これが、ドイツ人と非ドイツ人の間の争いの主要な原因になったのである。

論

それゆえ、ドイツ人の優越が帝国の統合的な力であったかという問いに対して、単純な答えを与えることはできない。ドイツ人の優越を示した諸制度は、たしかに帝国のすぐれて求心的な力ではあったが、結局それは、帝国の統合に失敗した。ドイツ人の「資産」は、ドイツ人以外の諸民族には、ドイツ人の優位すなわち民族的不平等の具体的表現であるようにみえたが、他方ドイツ人にとっては、帝国の統合およびドイツ人の民族的自由の中核にはかならなかった。それゆえ、ナショナリズム以前の時代に源を發した混然とした遺産は、ドイツ人の優越の基礎であり、帝国統合のための力であると同時に、帝国政府にない手であるドイツ人の弱みの源泉でもあり、ドイツ人は、まさしくジレンマにみちた立場に立たされたのである。

オーストリアの民族闘争は、一見言語の争いという形をとって展開されたが、チェコ人の指導者の多くは——クラマージュ *Kramář* やマサリクを含めて——民族問題を単なる言語の問題とはみないで、社会的・経済的な不平等の問題とみていた。チェコ・ドイツ両民族の利害対立の焦点になったのは、何よりもまず行政上の地位であったから、どの言葉を公用語にするかという問題が大きな重要性を獲得したのであって、言語をめぐる口論の背後には、広大な地域の管理という深刻な問題が潜んでおり、そこで諸民族の、またそれを代表する諸政党のエネルギーが、公用語をめぐる国制問題の周囲に集中したのである。

これをみても明らかのように、ハプスブルク帝国の西半オーストリアにおける民族闘争は、主として財産ないし教養ある階級（「有産階級」ないしミドルクラスとよばれるグループ）内部の衝突であったが、一八六七年から一九一四年に至る時期に、この社会集団の民族的構成は根本的に変わった。一八六七年には、ドイツ民族はこの階級の内部

で支配的地位をしめていたが、一九一四年までに、彼らの勢力は著しく減退した。一八六七年以前には、オーストリアでは、ブルジョア化とは一般にドイツ文化の採用に等しかったが、以後この点は変化し、ドイツ人のブルジョア階級はもはや増大するスラヴ人のミドルクラスを吸収することができず、スラヴ人もドイツ人への同化を経済的成功とは考えなくなった。多数のスラヴ人の実業家、知的職業人、知識階級がにわかに関われ、彼らはしばしば農民出身だった関係もあって、ドイツ文化を広範に受け入れることができず、また受け入れようとしなかった。ナショナルリズムの流行に幸いされて、これらのスラヴ人特にチェコ人は、ドイツ社会への同化を欠いたにもかかわらず、むしろそれを欠いたために、彼らの職業に成功するようになった。オーストリアのスラヴ人地域では、ジャーナリスト、聖職者、法律家、政治家、医師、技師、工場主などになるためには、チェコ人等々のままでいることがほとんど必須条件になり、彼らがドイツ人社会に同化することは、社会的な排斥をうける結果になった。急速に成長しつつあった財産・教養のある階級のメンバーは、民族的な利益集団に分裂してよりよい地位を得ようとし、自己の職業的野心をみたすために、対立する民族集団のメンバーをその職業から排除しようとしはじめた。しかもオーストリアのスラヴ地域ないし混住地域では、教育あるスラヴ人の数が徐々にドイツを上まわるけはいを示しはじめた事実からみて、スラヴ人の究極の勝利を防ぐことは困難であり、一八六七年以後のドイツ人の民族政策は、防衛的な性格をもたざるをえなかったのである。

しかし、ドイツ人が帝国の統合と分解にいかに関与したかを正確に捉えるためには、ドイツ人の「資産」とその変動についての社会的な分析だけではなお不十分であって、以上の考察の結論をふまえながら、いっそう具体的に、困難な立場におかれたドイツ人が、そのような状況のなかでどのような道を歩もうとしたか、国内のスラヴ人（主としてチェコ人）の要求にどのように対応しようとしたかを、さらに詳しく政治史的に検討しなければならない。ナシ

説  
論

ヨナリズムの時代におけるオーストリアドイツ人の防衛的な民族政策とは、いったいどのようなものでありえたであらうか。

(一) Louis Eisenmann, *Le Compromis Austro-Hongrois de 1867*, Paris 1904, p. 510 は「適切でも「民族問題とは……ツェルルクラスの問題である」と表現している。